

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

【事業所名】 ブライザ株式会社 宇都宮営業所

所在地: 栃木県宇都宮市伝馬町 2-10 宇都宮プライムビル 8 階

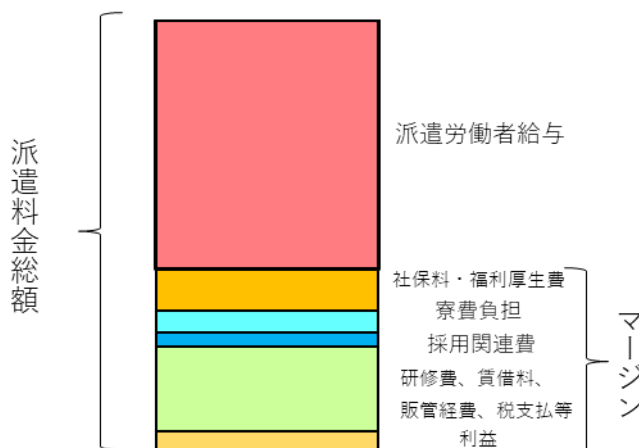
派遣労働者数、派遣先件数、派遣料金、賃金、マージン率

① 派遣労働者数 (2023年6月1日時点 待機退職者を除く)	59名
② 派遣先件数 (2022年4月1日～2023年3月31日)	16件
③ 一日あたりの派遣料金平均額 (2022年4月1日～2023年3月31日) ※1日8時間計算	25,664円
④ 一日あたりの派遣労働者賃金平均額 (2022年4月1日～2023年3月31日) ※1日8時間計算	14,304円
⑤ マージン率 (③一日あたりの派遣料金平均額 - ④一日あたりの派遣労働者賃金平均額) ÷ ③ (2022年4月1日～2023年3月31日)	44.26%

※当社の経費（マージン）は以下の目的の費用として使われております。

- (1) 社員寮設置、賃料補助費用
- (2) 教育研修費用（入社時研修、集合研修、育成プログラム研修
CAD研修、建設技術者研修、各研修時の支給給与等）
- (3) CAD設備、社内サーバー、開発設備費用（計測機器、試作品
部品など）
- (4) キャリアコンサルティング、メンタルヘルス関連費用
（相談窓口整備、産業医面談費用）
- (5) 能力開発補助費用（資格取得費用補助、テキスト費用補助、
技術図書購入補助など）
- (6) 社内ポータルサイト運営費用、e-ラーニングカリキュラム整備
費用
- (7) 社会保険料、労働保険料、有給休暇費用
- (8) 福利厚生費用（育児介護休暇・休業補償、会員制福利厚生サービス会費、社内交流イベント経費、慶弔見舞金等）
- (9) 事業運営費（内勤社員人件費・オフィス経費・経理処理委託費・採用広告費・スポンサー費用など）

マージン率について



教育訓練、キャリア形成支援に関する事項

訓練内容	対象者	訓練方法	実施主体	訓練費用	賃金支給
入社時研修 (安全衛生、情報保護、派遣法、社内規則等)	全新規就業者	OFF-JT	弊社	無償	有給
ステップアップ研修 (職種別研修、職種転換研修、責任者研修)	1年以上の雇用が見込まれる労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
技術者育成プログラム (専門分野の基礎知識学習 資格取得学習)	新卒就業者、または会社が指定した入社1～3年目労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口

相談窓口アドレス: career@bryza.co.jp までご連絡ください。または各拠点の営業所責任者にご連絡ください。

雇用安定措置の対象者数… 0名 (2022年4月1日～2023年3月31日)

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結の有無	締結している
当該労使協定の有効期間の終期	2025 年 3 月 31 日
労使協定の対象となる労働者	当営業所で就業するすべての派遣労働者

以上